

## 平成 30 年度 第 3 回理事会議事録

- 1 招集通知年月日 平成 30 年 11 月 26 日
- 2 開催年月日及び時刻 平成 30 年 12 月 15 日 (土)  
13 時 00 分 ~ 16 時 30 分
- 3 開催場所 T, s 渋谷フラッグ 8 階  
(東京都渋谷区宇田川 33-6)
- 4 出席理事名 34 名中 28 名出席 (うち、skype3 名) 別添参照  
欠席理事名 6 名

### 5 会長あいさつ

署名活動有難うございました。皆様のおかげで IOC,JOC とも直接話ことができました。  
今後も署名活動は続けていきますので宜しくお願いします。今日、明日と宜しくお願いします。

### 6、議長選出

鶴木副会長にお願いします。拍手による承認

### 7. 議事録署名人、書記選出

書記 大政理事 池端常務理事 署名人 内田会長、岩井監事にお願いします。

### 8. 議事

#### 1. 各理事や各委員会からの報告及び今後の計画について

- (1) アスリート委員会について (理事会資料 P01) 選手による委員会の設置 (10 名程度)
- (2) 女子委員会について・・・女子の強化委員会を独立して組織する
- (3) 鳥取県のボクシングジムの取り組み (健康ボクシング) について (理事会資料 P04)

#### 2. 事務局からの報告及び決議事項について

- (1) 統括団体からの指摘について (理事会資料 P06)
- (2) 前体制時の不利益処分の復権に着手したことについて (理事会資料 P17)
- (3) 署名活動によるオリンピック存続活動及びプロアマ協定を通じボクシング界  
そのものを活性化しようとしていることについて (理事会資料 P19)
- (4) 事務局内の各種改善策について
  - 1) 内海前副事務局長の懲戒解雇について (理事会資料 P22)
  - 2) 執務室及び倉庫内の大掃除について (理事会資料 P23)
  - 3) 事務局員の増員について (理事会資料 P24)
- (5) 財政健全化構想について

(依存財源の確保策)

- 1) 今年度の当面の助成金収入を確保するための対策 (理事会資料 P25)

(自主財源の確保策)

- 2) 会員増加計画について (理事会資料 P26)
- 3) スポンサー獲得施策案の発表 (博報堂より) (理事会資料 P27)
- 4) グローブ調達やリング調達時の検定料について (理事会資料 P32)

- (6) インテグリティ・ガバナンス・コンプライアンス研修について (理事会資料 P38)

※以上、報告事項

- (7) 12.15 理事会で特に審議したい事項

- ①山根前会長、山根昌守前副会長内海前副事務局長の処分決定について (理事会資料 P42)

- ②吉森前副会長の処分決定について

戸田顧問：山根前会長、昌守前副会長は第三者委員会の報告にもありましたように審判の不正等も認定されている。内海前副事務局長は不正経理等の隠蔽行為等も認めている。そのため日本スポーツ協会等からもその事実を受け止めどういった処分をするのかという話をされています。これについては9月に理事が代わってから3ヶ月が経過していますのでハッキリさせた方がいいかと思ひ決議をとりたいと思います。但し弁明の機会を与えていないので明日の総会で除名という事になれば手続き上の不備を指摘される恐れもあります。今後、弁明の機会を設け2月の理事会、総会で正式決議を行いたいと思いますがご意見を聞かせて下さい。

石橋理事：これ以外の人は処分しないのか？

戸田顧問：現時点では第三者委員会から指摘されている人はいない。外部からの圧力により追加するという事はしません。吉森前副会長についても処分はする方向で考えています。それ以外の役員は、理事の辞職ということで一定の責任はとっているので現在は考えていません。今後、横領であるとかその他の不正が出てくることがあれば追加する可能性はありますが現時点ではそのような問題は上がって来てはいません。

門田理事：連盟としては道義的な責任も追及していくべきではないか。

岩井監事：役員には善管注意義務があるので他の理事に対する管理・監督・監視義務があります。

会長：可能性だけでは処分をすることはできない。ボクシング連盟にとって必要な人材は黒でなければ残すべきではないか。

石橋理事：外に対してハッキリとわかる連盟の方針を示すべきではないか。

戸田顧問：事実が確立されたならどの程度の処分をするかということなので、まずは事実の確定という事になります。以前は規則もないのでどの規則に反したかも認定できなければ処分もできないし民事・刑事の法律に反していれば処分はできるが秩序を害したからと言ってもどの秩序かもわからない状態なので、黒の人は処分する。今後はルールを作る。二度と起こらないようにする。ということが必要ではないか。

会長：税理士に過去の会計を調査してもらっています。その中で何らかの事実が出てくれば処分も考える必要はあると思います。

戸田顧問：自ら辞任したことで責任をとったにもかかわらず、また選ばれるということは必要な人材で

あるということではないか。

石橋理事：辞任は処分ではない。外の人たちに納得いく説明ができない。

菊池副会長：我々は法人なので法律に則って動くべきではないか。

議長：議長権限があるとするならば弁護士2名を中心に2月の総会までに一定のラインを定めてもらうことにしてはどうでしょう。→承認

### ③理事の選任について（理事会資料 P43）

戸田顧問：理事の選任は総会の決議になります。本来であれば総会の招集通知に理事候補の名前が載って議題を皆さんが知ったうえで総会で提案するべきであるが今回は1番の宮城さん以外は理事候補として総会の招集をしていない。本日の理事会では宮城さん以外は2月に選任します。という議決をして実際の選任は2月にするべきではないか。

石橋理事：前常務理事以上だった人はまだ出てくるべきではないのではないか。

会長：私もまだ早いのではないかと思うが実働をしてもらっている方達でもある。動ける人で経験がある人である。

岩井監事：まず明日の総会で宮城さんの選任については決議を行う。

次回の総会の日程は2月10日（日）10：00から岸記念体育館で臨時総会を開催します。そこでの議題の決議について、「理事の選任を行う」「処分を具体的に決定する」ということについていかがでしょうか。→承認

総会の招集通知に誰を載せるかを含めて後で決めることもできます。

### （8）文部科学省表彰について（理事会資料 P44）

## 3. その他

岩井監事：次回の総会で定款の変更について議題に挙げることを理事会で決定しておきたいがいかがですか。→承認

中村常務理事：明日3月の選抜大会について群馬県連より提案

門田理事：ドーピング委員の名称をアンチドーピング委員会へ→承認

小坂常務理事：社会人選手権大会の日程を9月か10月に。来年は北海道開催で10月にできないか。社会人選手権、女子選手権の優勝者を海外試合に派遣してはどうか。→オリンピックのプレ大会の実施・日程等も未確定の為保留とする。

鈴木専務理事：2023年以降の国体における参加人員について（別紙資料）→承認

会長：中島氏にはプロ・アマ協定における話し合いを、山口氏は医事について、樋山氏にはJOCの会議出席などについて、梅下氏には事務局の手伝い、吉沼氏には公益化のお手伝い等をお願いしているのでご理解ください。

中島氏：プロ・アマ協定会議について報告→協力体制の確立

樋山氏：JOCの会議について IOCの作成したガバナンスを各競技団体が使用してもよい。

山口氏：報告は2月の総会で行います。出場停止期間の解除の様式を簡素化しました。

菊池副会長：他競技のプロがアマチュアボクシングに転向することについて認めてもよいか。

アマチュア規則の変更も含め→承認

中村常務理事：UJの全国大会で開催県枠がないので認めてはどうか→承認

議長：これで議事を終了します。

会長：長時間にわたりありがとうございました。

閉会（16時30分）

以上の議事の内容を記録し、これを証するため署名押印する。